

# 令和6年能登半島地震災害対応検証（最終報告） 【概要版】

## 【目次】

- 1 検証の概要
  - 2 令和6年能登半島地震の概要
  - 3 検証項目
    - 1-1 職員の安否・参集確認
    - 1-2 災害対策本部の設置・運営
    - 1-3 職員の勤務体制など
    - 2-1 応援職員の受入
    - 2-2 その他特別チームの受入
    - 2-3 ボランティア受入、協定団体との調整
    - 2-4 支援物資の受入・配布
      - ① 支援物資の受入・保管
      - ② 物資の調達
      - ③ 物資の受入、配送体制
    - 3-1 避難所への受入・運営など
      - ① 避難所の開設、安全管理及び訓練
      - ② 避難所の運営
      - ③ 自主避難所や緊急避難場所について
      - ④ システム化、体制及び情報の共有について
      - ⑤ 避難所外避難（車中泊等）について
      - ⑥ 津波警報等発令の際の避難について
      - ⑦ 感染症対策
      - ⑧ 炊き出し、弁当等による良好な栄養状態の確保
      - ⑨ ペットの同行
  - 4-1 公共施設などの点検及び応急復旧
  - 4-2 災害廃棄物処理
    - ① 災害廃棄物の処理
    - ② 家屋の解体
  - 5-1 罹災証明書の発行業務
  - 5-2 被災者生活支援
  - 6-1 備蓄物品について
  - 7-1 市民への情報提供等について
  - 8-1 二次災害及び人命救助
  - 9-1 その他
  - 10-1 防災士
- 4 検証のまとめ

七尾市 市民生活部 危機対策課

# 1 検証の概要

## 1 検証目的

- ◆ 令和6年能登半島地震における対応について、課題の整理と今後の対応の方向性についてとりまとめ、七尾市地域防災計画をはじめ、業務継続計画や受援計画、ならびに避難所運営マニュアルの見直しに反映することにより、防災体制の充実強化を図る。

## 2 検証にあたっての基本方針

- (1) 課題の洗い出しと、改善方法の検討
- (2) それぞれのフェーズ（初動期→応急期→復旧期→復興期→平時）、災害対応業務単位に体系化し、今後の災害対応に活用
- (3) 上記を踏まえた「七尾市地域防災計画」をはじめとした諸計画・マニュアルの修正

## 3 検証項目

職員等の意見をもとに、以下を検証項目とした。

職員安否・参集確認(F 1)、災害対策本部設置・運営(F 0、F 2、F 3)、職員勤務体制(F 0～F 4)、応援職員受入(F 0～F 2、F 4、F 5)、その他特別チーム受入(F 3、F 4)、ボランティア・協定団体等受入(F 2～F 5)、支援物資の受入・配布(F 0～F 5)、避難所受入・運営(F 0～F 5)、公共施設等点検・応急復旧(F 0、F 1、F 4、F 5)、災害廃棄物処理(F 2～F 5)、罹災証明書発行業務(F 0、F 3～F 5)、被災者生活支援(F 4、F 5)、備蓄物品(F 5)、情報提供等(F 0、F 2～F 5)、二次災害・人命救助(F 0～F 2)、その他(F 0、F 1、F 2、F 5)、防災士(F 0)

※ F 0(フェーズすべてに該当)、F 1(初動期)、F 2(応急期)、F 3(復旧期)、F 4(復興期)

# 1 検証の概要

## 4 検証方法

1

- 各課に聞き取りを実施し、検証項目を抽出

2

- 課題の整理
- 対応方針、方向性（案）を検討

3

- 防災会議委員による意見聴取

4

- 防災会議で最終報告

5

- 検証結果 公表

## 2 令和6年能登半島地震の概要

地震の概要		津波情報の概要（令和6年1月）	
発生時刻	令和6年1月1日 16時10分	1日 16:12	津波警報 発表（加賀、能登）
震源地	石川県能登地方（震源の深さ：16km）	1日 16:22	大津波警報に切替（能登）
地震規模	マグニチュード7.6（最大）	1日 20:30	津波警報に切替（能登）
県内震度	震度7：志賀町、輪島市	2日 1:15	津波注意報に切替（加賀、能登）
	震度6強：七尾市、珠洲市、穴水町、能登町	2日 10:00	津波注意報 解除（加賀、能登）
	震度6弱：中能登町	※大津波警報は石川県能登だけに発表された	

### 被害の概要

1.人的被害（R8.2.28現在）	3.断水被害（R6.1.6 12時現在）
死者 82人	断水世帯 20,977世帯（全世帯 21,779世帯の96%）
（うち災害関連死） 77人	※R7.4.1に市内全域で断水が解消
重傷 36人	4.避難所
軽傷 3人	最大避難者数 2,681人（避難所数 27箇所）（R6.1.5 8時現在）
2.住家被害（R8.2.28現在）	※R6.9.8で全避難所が閉鎖
全壊 537棟	5.応援・受援
半壊 5,081棟	派遣期間 R6.1.3～R6.6.21
一部損壊 11,503棟	派遣人数 総括支援 54人（災害マネジメントを総括的に支援）
	対口支援 2,498人（災害対応業務の支援）

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<b>1-1</b> 職員の安否・参集確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 職員安否、参集確認の報告体制（市長報告まで）が確立されていなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 災害対策本部体制時の各課での連絡体制方法を徹底し、班(課)単位で迅速な連絡体制の確保のため定期的に連絡体制の訓練を行う。また、全体の参集訓練も実施し、安否確認等のシステム化も検討していく。</li> </ul>
<b>1-2</b> 災害対策本部の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 災害対策本部は発災後即設置されたものの、混乱状態の中で被災状況の把握や対応方針の決定に時間を要した。</li> <li>□ 災害対策本部会議の資料が紙ベースであったため、被害報告資料の作成に時間がかかり、情報共有が円滑でなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各班で懸案事項が発生した場合、迅速に決定を仰ぐための体制を見直す必要がある。軽微事項は担当部長判断、重要事項は本部員協議を経て市長指示を受けるといった明確な決定プロセスを確立する。</li> <li>➤ 災害対策本部会議における報告資料作成は時間を指定し、被害情報等の報告は会議時ではなく、全ての班で確認・情報共有できるシステム導入を検討する。</li> </ul>

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<p><b>1-3</b> 職員の勤務体制など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>❑ 地震災害に対する備えが物資や施設だけでなく、市職員の意識についても不十分であった。</li> <li>❑ 地震発生後しばらくの期間、職員の多くが長時間の過重労働を強いられる状況にあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 職員に対し、災害発生時やその後の対応についての意識向上を図るための研修を継続的に実施していく。</li> <li>➤ 職員の疲弊を軽減するため、各課で早期のシフト表作成や、受援計画・業務継続計画に基づいた体制で業務の継続性を確保する。</li> </ul>
<p><b>2-1</b> 応援職員の受入 ①各自治体の応援体制の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>❑ 各自治体からの応援職員の受入れについて、どの自治体の応援が来ており、どの業務に従事しているか状況把握が困難であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現在策定中の受援計画において、庁内や他自治体からの応援・支援職員の受入、配置体制を具体的に構築する必要がある。</li> </ul>
<p>②災害対応業務の実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>❑ 応援・支援職員が行う業務内容が明確でなく、単に人員不足の箇所に人員を充てるのみであった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 応援を受ける業務内容についても、受援計画などで応援職員等が行う業務を明確に位置付けていく。</li> </ul>

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<p><b>2-2</b>            その他特別チームの            受入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ D-MATによる診療は行われたが、D-PATによる心のケアやD-WATによる福祉支援が並行して十分に行われなかった。</li> <li>□ D-MAT以外の同様の団体を受入れる際、県での窓口の一本化が望まれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ D-MATをはじめとした医療行為やD-PATなどの活動は、併せて行う必要があり、県が窓口となっていることを明確にし、市も具体的配置について連携する。</li> <li>➤ 同様の団体についての受入れ対応は、県の計画に基づき総括して行ってもらうことが望ましい。市も窓口を明確にし連携する。</li> </ul>
<p><b>2-3</b>            ボランティア受入、協            定団体との調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ボランティアセンターの開設前から、ボランティア希望者がおり、受入れ及び業務対応に苦慮した。</li> <li>□ ボランティアの派遣において、倒壊の恐れのある家屋への派遣など、安全性の観点から判断に困るケースが発生した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ボランティアセンターの早期立上げが必要であり、それまでの臨時受入窓口の設置やマニュアルへの反映を行う。</li> <li>➤ 安全性の確保を最優先し、危険と思われる家屋へのボランティア派遣は行わないこととする。そのための安全基準（応急判定、被災程度）を設ける。</li> </ul>

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<p><b>2-4</b> 支援物資の受入・配布</p> <p>①支援物資の受入・保管</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 発災初動段階で、国、県、個人などからのプッシュ型支援について、受入れに係る把握や受入態勢（職員負担、場所）が混乱した。</li> <li>□ 当初、支援物資の一次受入拠点となる施設がなく、市役所内で対応せざるを得ず、大型車両での受入れに制限があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 国、県、他自治体や協定団体等からの支援物資の受入れを優先して行う。個人からの支援については、被災者が物資を希望できる民間システムの活用も検討する。</li> <li>➤ 支援物資の受入や配布体制の検討として、一次拠点や二次拠点となりうる施設の候補を検討する。大型車両での受入れも考慮し、市有施設での整備または借上げの協定など方針を決定する。</li> </ul>
<p><b>2-4</b> 支援物資の受入・配布</p> <p>②物資の調達</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 今回の震災では、スーパーやコンビニが比較的早く再開したものの、災害の状況は異なるため、食料や水の調達における周辺小売店の状況把握が必要であった。</li> <li>□ フェーズが移行するにつれ、様々な物資の要求があり、避難所の要望の取りまとめが困難であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 状況に応じて住民が自身でコンビニなどで調達可能な場合は、自己調達に係る周知を徹底する必要がある。</li> <li>➤ 現在の協定締結先を基本として物資を調達し、避難所で大量に必要とされた物品のリスト化を行う。また、各避難所に端末を設置し、物資リストから選択できる体制を構築することも有効である。</li> </ul>

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<p><b>2-4</b> 支援物資の受入・配布</p> <p>③物資の受入、配送体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 物資配送車両の公用車不足に加え、給油スタンドが使用できない可能性も考慮する必要があった。</li> <li>□ 避難所への直接持ち込みについて、個人や団体独自の物資が避難所に集積しトラブル等があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ガソリンスタンド事業者等へ災害時の供給方法を再確認するとともに、必要に応じて協定の見直しを行う。国からの燃料供給も迅速に受けられるよう、消防に事前申請し搬入場所を指定するなど、必要な量の確保に努める。</li> <li>➤ 避難所への直接持ち込みについては、避難所により車両の受入れ対応が異なり、何が持ち込まれたか把握が困難なこともあり、受入れについては、原則として受入れ拠点となる施設への受入れを行う。</li> </ul>
<p><b>3-1</b> 避難所での受入・運営など</p> <p>①避難所の開設、安全管理及び訓練</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 避難所の開設にあたり、地震発生直後から多数の避難者が殺到し、開錠や初期対応に時間を要した。</li> <li>□ 避難所となった学校施設では、教室などでも避難生活を行っていたため、学校再開に時間を要した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 避難所の開設にあたり、地震による一定の震度で開錠するキーボックスの設置などを行い、自動開設となる基準を設ける。</li> <li>➤ 学校施設を避難所として受け入れる際、事前に学校再開を考慮したゾーニングを行っておく。</li> </ul>

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<p><b>3-1</b> 避難所での受入・運営など</p> <p>①避難所の開設、安全管理及び訓練</p>	<p>□ 避難所となる施設は（非構造部材の損傷がなかったものの）、安全確認が十分に行えないまま開設された。</p>	<p>➤ 避難所内への入室後、二次災害を防ぐための安全確認を行うなどの対応を行う必要がある。被害状況調査の実施やチェックリストの作成により、的確かつ迅速な対応を可能にする。</p>
<p><b>3-1</b> 避難所での受入・運営など</p> <p>②避難所の運営</p>	<p>□ 運営の担い手となる自主防災組織に対して、啓発・研修等を事前に行っておらず、また、職員においても、自主運営への引継に対する知識が不足しており、避難所運営は最後まで職員が担当せざるを得なかった。</p> <p>□ 全ての避難所が閉鎖されるまでに時間を要し、長期的な避難所への支援が、必要であった。</p>	<p>➤ 平時より、自主防災組織等に対する自主運営に係る啓発や研修を実施する。職員に対しても避難所運営業務や自主運営への支援に係る研修を実施する。</p> <p>➤ 内閣府リエゾン、経産省リエゾン、応急対策職員派遣制度による支援職員、県リエゾン及び市職員など関係者間による避難所運営会議を早期に実施する。</p>

### 3 検証項目

主な課題		対応方針・方向性
<b>3-1</b> 避難所での受入・運営など  ③自主避難所や緊急避難場所について	<input type="checkbox"/> 自主避難所の開設状況の把握が困難であった。	<input type="checkbox"/> 自主避難所の開設状況について、各町会等との連絡方法を検討し、市側でも把握できる体制を構築する。
	<input type="checkbox"/> 緊急避難場所として神社や寺などを検討する際、古い施設が多く倒壊の恐れによる二次災害のリスクがある。	<input type="checkbox"/> 神社や寺を避難所として使用する場合は、事前に安全性の調査が必要である。
<b>3-1</b> 避難所での受入・運営など  ④システム化、体制及び情報の共有について	<input type="checkbox"/> 避難者情報の早期共有のためのシステム化がされておらず、紙媒体での記録管理のため、本部、支援職員などと避難所職員の情報の伝達や共有に苦慮した。	<input type="checkbox"/> スマートフォンを活用した避難者名簿の報告など情報確認を可能にし、アプリを利用した情報共有で引継ぎ等の負担軽減につなげる。
	<input type="checkbox"/> エルガナを用いた情報伝達では、データ容量が重く、大量のトークがあると閲覧に時間がかかるなどの問題があった。	<input type="checkbox"/> エルガナで伝達する内容や運用方法についてルール化が必要である。

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<p><b>3-1</b> 避難所での受入・運営など</p> <p>⑤避難所外避難（車中泊等）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>❑ 車中泊避難者が発生することを想定しておらず、対応が困難であった。</li> <li>❑ 避難所外避難者（車中泊を含む）や2次避難者の居場所について、申請時点の情報に留まり、移動や退去後の状況把握が困難であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今回の避難の実態を教訓として、地域防災計画などに車中泊等の対策を具体的に記載する。健康状態の確認やエコノミークラス症候群への注意喚起を含めた対応を行う。</li> <li>➤ 被災者データベースの活用を含め、県と調整し、二次避難者を含む避難所外避難者の状況を把握できる体制を構築する。</li> </ul>
<p><b>3-1</b> 避難所での受入・運営など</p> <p>⑥津波警報等発令の際の避難について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>❑ 街中では津波避難ビルへの避難もあり、本庁が津波避難ビルとなっているため、業務継続を考慮したゾーニングまたは津波避難ビル指定解除が必要である。</li> <li>❑ 津波警報や注意報発表時の適切な避難行動に関する周知が課題であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 業務継続を考慮し、本庁の津波避難ビルとしてのゾーニングを行う。</li> <li>➤ 津波警報など津波の恐れがある場合は高台に避難していただく必要があり、津波注意報の際は海辺に近づかないことなどを改めて气象台とも連携し周知する。</li> </ul>

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<p><b>3-1</b> 避難所での受入・運営など</p> <p>⑦感染症対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 避難所での感染症発症を想定し、療養（隔離）可能な部屋の確保や、多数の感染者が発生した場合の専門的対応が課題であった。</li> <li>□ 断水のため、感染症予防に不可欠な手洗いが十分にできなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 避難所での感染症発症を想定し、療養（隔離）可能な部屋を確保する。多数の感染者が発生する場合は、感染症の専門家等の助言を得て療養条件を整える。</li> <li>➤ 水循環システムや浄水器を配備し、衛生環境を整える。</li> </ul>
<p><b>3-1</b> 避難所での受入・運営など</p> <p>⑧炊き出し、弁当等による良好な栄養状態の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 食料や弁当の配給において、避難者数の変動予測が困難であり、廃棄が発生するケースがあった。</li> <li>□ 特殊食品（アレルギー除去食など）を必要とする避難者への対応が難しく、弁当の内容や特別用途食品に関する調整が不足していた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事前に店舗と協定を結ぶことや、災害発生後、稼働している店舗を早期かつ正確に把握できるよう準備する。</li> <li>➤ 弁当の内容や特別用途食品に関する調整には、管理栄養士が関わるように調整し、県からの助言や管理栄養士の支援を受けられるようにする。</li> </ul>

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<p><b>3-1</b> 避難所での受入・運営など</p> <p>⑨ペットの同行</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 避難者の中にはアレルギーを持つ者やペットを苦手とする者もあり、ペット同行避難におけるケージ使用などの受入体制の検討が必要であった。</li> <li>□ 避難所以外でのペット同行避難先の確保が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今回は石川県が窓口であったが、市としても動物病院や受入先施設との協定締結を検討する必要がある。</li> <li>➤ 避難所以外のペット同行避難先の確保について検討を進める。</li> </ul>
<p><b>4-1</b> 公共施設などの点検及び応急復旧</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 支援職員が多数派遣されたものの、限られた職員数で市全域の漏水調査を実施することは困難であった。</li> <li>□ 地震発生直後、市民からの漏水報告・問合せ対応に追われ、漏水箇所の現地調査への人員動員に支障が発生した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 災害時における建設業協会などの協定締結事業者や日水協への応援要請などの手順を定めたマニュアルを作成することが必要である。</li> <li>➤ 上下水道は極めて重要なライフラインであるため、他自治体からの技術職員の応援体制を構築し、BCP（業務継続計画）や災害時マニュアルの修正を行う必要がある。</li> </ul>

### 3 検証項目

主な課題		対応方針・方向性
<b>4-2</b> 災害廃棄物処理  ①災害廃棄物の処理	<input type="checkbox"/> 大規模災害に備え、災害廃棄物の円滑な処理・処分に係る必要事項等を定めた災害廃棄物処理計画の見直しが求められる。	<input type="checkbox"/> 災害廃棄物処理計画の見直しにおいては、仮置場の場所、住民への広報体制、仮設トイレの設置・撤去等について見直しを行う。
	<input type="checkbox"/> 災害により発生した廃棄物の仮置き場の期間等について検討する必要がある。	<input type="checkbox"/> 七尾市廃棄物処理計画において、「公園、グラウンドなどのスポーツ施設、公共公益施設建設予定地の未利用地を仮置場として確保する場合は、関係各課と協議の上進める。」となっており、災害時における仮置場設置場所、設置期間等について、優先順位を決めておく必要がある。
<b>4-2</b> 災害廃棄物処理  ②家屋の解体	<input type="checkbox"/> 震災前と変わらない職員数で、通常業務に加え、膨大な解体業務を担当せざるを得なかった。	<input type="checkbox"/> 解体業務の重要性・緊急性を考慮し、大規模災害発生時には期間限定で各部署より職員を召集して対応にあたることが望ましい。
	<input type="checkbox"/> 解体現場での廃棄物の分別の仕方と、仮置場での分別基準との不整合により、トラブルとなるケースがあった。	<input type="checkbox"/> 平時に仮置き場候補地の交渉等を行っておく必要がある、分別について協会と十分に情報共有及び連携を行う。

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
5-1 罹災証明書の発行 業務	□ 市職員の家屋被害認定調査員の不足が顕著であった。	➤ BCP及び受援計画策定等において、対口支援、県内自治体からの応援、班を超えた業務実施、民間委託を含めた人員確保を検討する必要がある。
	□ 被災者生活支援システムの操作に職員が不慣れであった。	➤ 平常からシステム使用に係る研修を実施し、被災直後にはシステム利用に関するレクチャーを行う。
5-2 被災者生活支援	□ 被災者へのワンストップ窓口の設置要望があった。	➤ 支援制度が全く分からない住民への説明は、制度を横断して説明する必要がある、説明する側に相当なスキルが求められるため、ワンストップ窓口に対応できるよう職員のスキルアップ、専門人材の活用を検討する必要がある。
	□ コールセンターの設置時期が遅く、苦情や各種問合せに即応できないことが多々あった。	➤ 情報を共有するためのQ&Aを作成し、コールセンターの立ち上げを早期に行う必要がある。

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<p><b>6-1</b> 備蓄物品について</p>	<p>□ 要配慮者目線（女性・子供など）での備蓄品や、その他必要な備蓄品の検討が求められた。</p>	<p>➤ おむつ等の衛生用品、離乳食、段ボールベッド、非常用バッテリー、簡易テントなど、要配慮者を含む必要な備品の整備に努める。</p>
<p><b>7-1</b> 市民への情報提供等について</p>	<p>□ 情報弱者（インターネット接続ができない者等）に対する情報提供の手段が限られていた。</p> <p>□ 道路の通行状況に関する情報発信について、視覚的な情報の提供が必要であった。</p>	<p>➤ 情報弱者に対する情報提供手段として、新聞紙面の買取り等を行い、迅速な周知を図りたい。</p> <p>➤ 道路状況等が提供されている外部のホームページを七尾市公式LINE等を活用し、住民へ周知していく必要がある。</p>

### 3 検証項目

	主な課題	対応方針・方向性
<b>8-1</b> 二次災害及び人命救助	<input type="checkbox"/> 消火栓や海水が使用できない場合のタンクなどを使用した消火作業の対応が求められた。	<input type="checkbox"/> 七尾市では七尾地区コンクリート協同組合と協定を締結しており、有事の際でも消火用水が確保できる体制である。
	<input type="checkbox"/> 町会や孤立集落となった場合の、町会長不在時等の連絡体制の構築が課題であった。	<input type="checkbox"/> あらかじめ該当する町会等と協議の上、緊急時のみの連絡体制を構築する必要がある。スターリンクの活用や孤立集落となる恐れのある地域への対応を検討する。
<b>9-1</b> その他	<input type="checkbox"/> ノウハウを持った民間事業者との協定が求められた。	<input type="checkbox"/> 全国の被災地で活動しているNPO団体などとの協定を進める。
	<input type="checkbox"/> 災害時のみではなく、平時も使用できる物品の備蓄の検討を求められた。	<input type="checkbox"/> キャンプ等で使用するカセットコンロやローリングストックなど、平時でも備えることのできるフェーズフリーの考え方を住民に周知していく。

### 3 検証項目

	主な課題	防災士からの意見
<b>10-1</b> 防災士	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 防災士、地域づくり協議会役員など複数の立場があり、どれを優先すべきか分からなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自助を優先し家族等の避難支援なども行った上で、共助をつなぐ役割として、できる範囲内での支援を行う。</li> </ul>

## 4 検証のまとめ

### 検証まとめ

- ◆ 七尾市の震災対応における主要な課題は、初動段階での情報共有と意思決定の迅速化、職員の負担軽減、そして外部支援の円滑な受入れと連携にあった。
- ◆ 特に、災害対策本部の運営においては、紙媒体に依存した情報管理が課題であり、デジタルシステム導入による効率化が求められている。
- ◆ 職員の疲弊を軽減するためのシフト制導入や研修を通じた意識向上が喫緊の課題である。
- ◆ これら課題への対応方針として、既存計画（地域防災計画、BCP、受援計画など）の見直しと具体化、平時からの訓練の強化、そして多様な外部機関（自治体、民間事業者、ボランティア団体、専門家）との連携強化が不可欠である。
- ◆ 特に、物資の受入・配布体制の強化、避難所の機能向上（衛生環境、感染症対策、要配慮者対応、長期化対応）、そして罹災証明書発行業務の迅速化は、被災者支援の根幹をなす要素であり、システム活用と専門人材の育成・確保が重要である。
- ◆ 情報弱者への配慮を含めた多角的な情報提供手段の確保も、今後の防災対策において重要な要素となる。